

第二期

野洲市 子ども・子育て支援 事業計画

(令和2年度～令和6年度)

事業計画進捗管理



令和2年度

豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために

基本目標

施策の方向性

1 子育てにやさしい環境づくり

- 社会資源を最大限に活用し、子育てサービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりへの機運が高められる取り組みや環境の整備
- 仕事と子育ての両立をサポートするため、保育所の待機児童解消
- 地域全体で支える子育て支援の充実

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) 経済的負担の軽減
- (5) 関連事業との連携（母子保健 など）

○幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について、次頁以降にて進捗管理を行う。
○関連事業との連携は、それぞれ所管する担当課にて、進捗管理を行う。

※計画書本編P26～51

2 子どもの生きる力を育む環境づくり

- 幼・保・小・中での密な連携のもとでの教育活動による基礎学力の定着や、人とのふれあいを通じて感性豊かな心を育む
- 子どもにとって最善の利益が保障されるよう、様々な局面において子どもの主体性に配慮するとともに、子どもの意見が反映され、子ども自身が参加できるよう支援

- (1) 家庭教育の充実と親としての意識の醸成
- (2) 地域における学習の推進
- (3) 命に関する教育の充実
- (4) 豊かな自然、歴史・文化環境の活用と保全
- (5) 子どもの安全の確保
- (6) 関連計画との連携（教育振興・食育 など）

○個別計画等にて、それぞれ所管する担当課において進捗管理を行う。

※計画書本編P52～57

3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- 児童虐待、いじめ、不登校等の事象や要保護児童等の把握を行い、切れ目ない支援体制の整備、障がい児支援の推進、さらにひとり親家庭の自立を支えるための取組を推進

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) いじめ、不登校、問題行動への対応の充実
- (3) 子どもの権利の尊重
- (4) 関連計画との連携（障がい児福祉 など）

○個別計画等にて、それぞれ所管する担当課において進捗管理を行う。

※計画書本編P58～61

1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策

(1)

令和2年4月1日時点

区分		令和2年度					合計	
		1号認定	2号認定		3号認定			
					3～5歳	0歳		1・2歳
			幼稚園希望		保育所（園）希望			
			14時まで	14時以降 一定時間				
①量の見込み （必要利用定員総数）		639人	134人	684人	61人	450人	1,968人	
【実績】申込者数		538人	221人	682人	55人	479人	1,975人	
②確保の内容	幼稚園及び預かり保育	895人	350人	20人			1,265人	
	計画達成数（利用定員）	895人	350人	20人			1,265人	
	【実績】入園児数	538人	221人	(9人)			759人	
	保育所（園）			651人	94人	395人	1,140人	
	計画達成数（利用定員）			616人	101人	393人	1,110人	
	【実績】入所園児数			664人	49人	408人	1,121人	
②－①		256人	216人	▲ 13人	33人	▲ 55人	437人	

(2)

【実績】入所園児数－申込者数		0人	0人	▲ 18人	▲ 6人	▲ 71人	▲ 95人
内訳	待機児童数（国基準）			▲ 2人	▲ 3人	▲ 47人	▲ 52人
	待機児童数（その他）			▲ 16人	▲ 3人	▲ 24人	▲ 43人

※待機児童数（その他）の43名は、希望園を限定されている、兄弟姉妹で入所（園）希望されている等の理由により、国基準の待機児童数にならない。

(3)

第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の確保の方針

①利用調整等による確保

- 本市の幼稚園では、預かり保育を含めると10時間程度在園することが可能であり、2号ニーズの超過分は、幼稚園にて対応可能です。よって、一定数の2号認定者については幼稚園+預かり保育を利用いただくことで保育ニーズの充足を図ります。

②定員増による確保

- 公立保育所（園）の定員の見直しを行い、定員増を図ります。
- 民間保育所（園）と協議を行い、定員増を図ります。
- 公立施設の空き室を利活用することで、定員増を図ります。
- 老朽化した施設の更新・整備を行うなかで、定員増を図ります。

③幼児教育・保育等の質の確保及び向上

- 教育・保育の質の確保及び向上を図るため、保育士や幼稚園教諭等への研修を行うほか、教育・保育施設の運営に対して適正な指導と必要な助言を行います。
- 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する者を幼児教育アドバイザーとして配置し、教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行い、質の向上を図ります。
- 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。
- 保育士や幼稚園教諭等の処遇改善を始めとする労働環境の改善に努めます。

④その他

- 必要に応じ、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します。
- 幼稚園での2歳児の満3歳保育について検討します。
- 保護者の利便性向上を図るため、幼稚園の預かり保育の時間延長について検討します。

(4)

令和2年度の主な計画内容

- ① 公立保育所（園）の定員を見直します。
- ② 保育所（園）希望において、幼稚園及び預かり保育で利用調整します。
- ③ 認定こども園（民間）の開設により、幼稚園の定員を見直します。
- ④ 民間保育所（園）と協議を行い、定員増を図ります。
- ⑤ 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。

(5)

令和2年度の実績		達成度	
・公立保育所（園）の定員を見直し、1,070名から40名増の1,110名とした。		B	A 達成 B 未達成 C 見直し
・計画ではあと30名増を図る必要があるが、保育士不足のため、定員増を図れなかった。			
・計画内容②と③は、計画どおり実施でき、②においては9名の利用調整、③においては幼稚園定員15名増となった。			
・民間保育所（園）と協議を行ったものの、定員増には至らなかった。			
・人材バンク事業で人材確保に向けた取り組みを行ったが、待機児童を解消できるまでの人員確保には至らなかった。			

(6)

今後の方向性や課題等

- ・待機児童の一因である保育士不足を解消することが必要である。
- ・速やかな待機児童の解消を図るため、新たな保育の受け皿を導入するなどの確保方策を検討する必要がある。

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		担当部署	確保方策 ※令和2年度に特に実施する内容は【 】内に記載。	令和2年度					今後の方向性や課題等
				計画		実績（令和3年3月末見込み）			
				見込量・確保の内容	計画数	実績数	差	達成度	
1	利用者支援事業 （野洲市妊産婦支援事業など）	子育て支援センター 健康推進課	本事業は、現在の2か所を維持し、さらなる周知を図りつつ、子育て支援コンシェルジュを配置し相談支援の利用促進を図ります。 事業の周知にあたっては、孤立しがちな親子等にもアピールできるよう、関係機関との協力による情報発信を図ります。 また、妊産婦が早期に相談でき支援につながるができるよう、母子健康手帳交付時に保健師・助産師が支援者として個別面談します。こうした相談窓口について、広報・ホームページ等にて広く周知します。 そして、医療機関や関係課、子育て支援センター等が連携し、相談内容に応じた支援を実施します。	①量の見込み （実施か所数／か所）	2か所	2か所	－	A：達成 B：未達成 C：見直し	コロナ禍の影響で育児に対してもストレスが生じ、悩みがあっても行き場のない保護者に対して電話・個別相談に応じたり、広場開放の中でも利用者の相談に応じたりして、関係機関につないでいくことができた。 【子育て支援センター】
				基本型	1か所	1か所	－	A	母子健康手帳交付時には保健師・助産師が全件面接を行い、妊婦と乳幼児に関する行政情報や保健・育児の情報提供のきめ細やかな提供を行った。コロナ禍での妊娠出産育児に不安を感じる妊産婦がいるため、妊娠早期からの切れ目のない関わりをすべく、相談窓口としての機能をより一層強化する必要がある。【健康推進課】
				母子保健型	1か所	1か所	－		
2	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	子育て支援センター	市内の幼稚園や子育て支援センターを対象とし、令和元年に実施した事業者等アンケート調査では、就園前等の保護者の孤立化を防ぐための取組が課題としてあがっていることから、さらなる周知による利用促進とともに、相談し安心できる(人的・物的)環境づくりを図り、夏期の広場開放等による親子等の遊び場の確保に努め、令和5年度以降は公共施設の空きスペースを活用し確保する予定です。 【野洲市子育て支援センターについて、遊び場の面積拡大を図り、利用ニーズに応える。】	①量の見込み （年間延利用／人日）	33,083人日	13,058人日	▲20,025人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	コロナ対策のため、広場を休館したり、利用者の人数制限を行ったりしたので、利用者人数は例年より少なくなった（昨年度は15,124人日）。なお、野洲市子育て支援センターでは、7月から遊び場の面積拡大を図り、利用ニーズに応えた。 ＜各センター実績内訳（令和3年3月末見込み）＞ ・野洲市 5,557人日 ・きたの 5,135人日 ・あやめ 2,366人日 引き続き利用ニーズに応える。
				実施か所数	3か所	3か所	－	A	
				年間延利用	21,000人日	30,000人日	9,000人日		
3	妊婦健康診査	健康推進課	市内の妊婦が健やかな妊娠期間を過ごせるよう、受診環境の一層の整備に努めるとともに、受診率の状況や県内の公的支援の動向を確認しながら、助成額の増額や実施回数の増加等、公的支援の拡充等について検討します。	①量の見込み （年間実利用／人）	442人	415人	▲27人	A：達成 B：未達成 C：見直し	妊婦の健康保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、基本診察・医学検査・計測・保健指導の費用の一部を公費負担とし、継続的に実施した。今後は多胎妊婦への追加の健康診査を予定している。
				年間実利用	442人	442人	－	A	
4	乳児家庭全戸訪問事業 （赤ちゃん訪問・1歳児訪問）	健康推進課 家庭児童相談室	乳児のいる全家庭訪問を目指し、育児に不安をもつ産婦が増えていることから、関係機関との連携強化により、早期訪問等により早期の状況把握に努めます。 また、民生委員・児童委員の訪問が円滑に行えるよう、事業の周知に努めます。	①量の見込み （年間訪問乳児数／人）	420人	400人	▲20人	A：達成 B：未達成 C：見直し	生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭訪問をすることを目標に、訪問対象者の9割前後は訪問を実施することができた。コロナ禍での出産育児について不安や悩みを聴き、情報提供や関係機関へつなげる等相談支援を実施してきた。訪問希望のない家庭も電話で連絡し、全数の把握に努めた。今後も産後早期に全数訪問、あるいは状況把握を目指すため、関係機関との連携を強化する。【健康推進課】
				訪問率	100%	100%	－	A	民生委員・児童委員による子育て家庭訪問事業（一歳児訪問事業）については、今後も継続していく。市内の外国人世帯も増え、日本語が通じない世帯もあるので、訪問していただくにあたり、そのフォローの方法を検討する必要がある。【家庭児童相談室】
				年間訪問乳児数	420人	420人	－		
5	養育支援訪問事業	家庭児童相談室	要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関等と連携・協議して、児童虐待の予防、早期発見及び被害児児童への迅速かつ適切な対応や、児童虐待防止についての市民啓発を実施していくとともに、養育支援を必要とする家庭との関係性を築きながら、継続した支援を行います。	①量の見込み （年間訪問乳児数／人）	27人	39人	12人	A：達成 B：未達成 C：見直し	健康推進課の母子保健担当と情報共有をしながら、養育支援を必要とする家庭に対し事業を実施していく。
				年間訪問乳児数	27人	39人	12人	A	
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ、リタイアステイ）	家庭児童相談室	育児疲れや育児不安等、必要な人が必要時に利用できるよう、広く周知に努めます。	①量の見込み （年間延利用／人日）	3人日	1人日	▲2人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	令和3年度から、里親委託ができるようになるので、その検討が必要である。
				実施か所数	1か所	1か所	－	A	
				年間延利用	40人日	40人日	－		

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		担当部署	確保方策 ※令和2年度に特に実施する内容は【 】内に記載。	令和2年度					今後の方向性や課題等		
				計画		実績（令和3年3月末見込み）					
				見込量・確保の内容		計画数	実績数	差		達成度	
7	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業での送迎等）	こども課	現在の体制を維持しつつ、市の広報やホームページ、委託先等を通じて、サービスが必要とする方への周知を図るほか、お手伝いをしたい人（まかせて会員）の確保に努めます。 【各種会議、講習会、交流会等において、当該事業の紹介・周知を行い、またボランティア活動をしたい人に対しても、当該事業を周知することで、まかせて会員の確保に努める。】	①量の見込み （年間延利用／人日）	1,981人日	1,041人日	▲ 940人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	見込量より少ない実績となり、新型コロナウイルス感染症の影響が一因と思われる。現行体制を維持しつつ、情報を周知し、まかせて会員の確保に努めていく。		
②確保の内容	実施か所数	1か所	1か所	—	A						
	年間延利用	2,000人日	2,000人日	—							
8	一時預かり事業 （幼稚園預かり保育・保育所等一時保育）	こども課	幼児教育・保育の無償化に伴う影響を考慮しつつ、現在の体制を維持し、需要への対応とサービスの質の向上に努めます。 また、野洲市三方よし人材バンク等を活用することで、一時預かりを担う保育人材の確保に努めます。	【幼稚園型】	①量の見込み （年間延利用／人日）	34,911人日	45,600人日	10,689人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	幼稚園の預かり保育では、見込量の想定を上回る利用（実績）となった。幼児教育・保育の無償化による影響や保育ニーズの高まりが考えられる。現行体制を維持しつつ、質の向上に努めていく。	
					②確保の内容	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	86,950人日	86,950人日	—		A
				【幼稚園型以外】	①量の見込み（年間延利用／人日）	一時預かり事業（幼稚園型以外）	2,016人日	1,575人日	▲ 441人日	A	保育所（園）の一時保育においては、見込量ほどではないものの一定数の利用（実績）となった。 しかし、待機児童の保護者が一時保育を恒常的にやむなく利用されている現状があり、そのことで、急遽、他の保護者が一時保育を利用できないケースがある。 ファミリー・サポート・センター事業の一時預かりにおいては、見込量を大きく下回る利用（実績）となった。そもそも利用が少なかったこともあると思われるが、新型コロナウイルス感染症の影響が一因と考えられる。 現行体制を維持しつつ、質の向上に努めていく。
						ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）	264人日	22人日	▲ 242人日		
						②確保の内容	一時預かり事業（幼稚園型以外）	2,100人日	2,100人日		
					ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）		270人日	270人日	—		
					9	延長保育事業	こども課	保護者の就労形態の多様化や長時間勤務に伴う需要に対して、現在の体制を基本として対応します。	①量の見込み （年間実利用／人）		
②確保の内容	実施園数	10園	10園	—					B		
	年間実利用	1,140人	1,110人	▲ 30人							
10	病児保育事業	こども課	病児保育事業の周知による利用促進に努めるほか、体調不良型における人材確保（看護師の配置）について、野洲市三方よし人材バンクの活用等、必要な対策を実施し、令和2年度以降は体調不良型事業を1か所増やす計画です。	①量の見込み （年間延利用／人日）		2,377人日	1,353人日	▲ 1,024人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	病児・病後児対応型は1か所で民間小児科医（病児保育室とう太）により実施しており、3月末見込みで676人日の利用があった。次年度以降も実施する。 体調不良児対応型は保育園6か所で実施しており、看護師の配置により、野洲第三保育園では令和2年6月から、三上こども園では令和2年7月から実施している。3月末見込みで677人日の利用があった。次年度以降も実施する。	
				②確保の内容	病児・病後児対応型	1か所	1か所	—	A		
						1,200人日	1,200人日	—			
					体調不良児型	6か所	6か所	—			
						1,200人日	1,200人日	—			

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		担当部署	確保方策 ※令和2年度に特に実施する内容は【 】内に記載。	令和2年度					今後の方向性や課題等	
				計画		実績（令和3年3月末見込み）				
				見込量・確保の内容	計画数	実績数	差	達成度		
11	放課後児童健全育成事業 （学童保育）	こども課	施設によっては季節利用時に定員超過のところもあることから、季節利用時には小学校の余裕教室を活用しつつ、今後も待機児童が発生しないよう、需要に応じた実施体制の確保に努めます。また地域による利用偏在を把握しつつ、老朽化が著しい施設を更新するなかで定員増を図ります。 【北野こどもの家では、季節保育時に定員超過しており、春休みや夏休みにおいて、北野小学校の空き教室を利用する。また老朽化した施設の更新について具体的に検討をすすめる。】	①量の見込み（年間延利用／人日）	1,059人	944人	▲115人	A：達成 B：未達成 C：見直し	学童保育は待機児童がないが、地域により利用者数の偏在がある。特に北野こどもの家では、季節（春季・夏季）利用時に定員を超過する利用者数となった（令和2年4月1日時点：北野第1～4こどもの家の定員200人に対して、231人の利用）。このことから、北野小学校音楽室を利用した。 ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で退所者が多く出たことにより、定員超過は解消されたが、密を避けることもあり、北野小学校の音楽室は利用した。 今後も待機児童が発生しないよう、地域による利用者数の偏在を注視していく。	
				1年生	205人	230人	25人			
				2年生	197人	202人	5人			
				3年生	203人	161人	▲42人	A		
				4年生	180人	167人	▲13人			
				5年生	161人	108人	▲53人			
				6年生	113人	76人	▲37人			
				②確保の内容	実施か所数	25か所	25か所	—		
				利用定員	1,105人	1,105人	—			
				小学校余裕教室活用（季節時）	0か所	2か所	2か所			
				年間利用	1,105人	1,205人	100人			
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業 （世帯の状況により園行事費等を助成）	こども課	対象児童を適切に把握した上で、実費徴収に係る補足給付の公費負担を実施します。	①量の見込み （年間支給児童数／人）	6人	7人	1人	A：達成 B：未達成 C：見直し	今後も継続して実施する。	
				②確保の内容	年間支給児童数	6人	7人	1人		A
				①量の見込み	—	0件	—	A：達成 B：未達成 C：見直し		必要に応じて、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討する。
②確保の内容	—	—	—	—						